

☆ 住み慣れた地域で 10 年後も 20 年後も「生きがい」を持って暮らし続けられるように

事業の目的

高山市の委託を受け

## 「生活支援体制整備事業」を進めます

この事業は平成 27 年度の介護保険制度改正を受け、行政、社会福祉協議会、地域団体、社会福祉法人、NPO 法人、民間企業、ボランティアなど地域の様々な主体が連携・協働しながら、高齢者の介護予防・日常生活支援の体制をつくりま

す。また、これは地域包括ケアシステムを支える一部となります。

地域で住む方々を様々な関係機関が支える地域包括ケアシステム（生活支援体制整備事業も含む）を植木鉢に見立てたイメージ図（参考：厚生労働省）



医療・介護・福祉等の各サービスへと繋がる、住民の日常の「生活支援・介護予防」を支える、この土壌を豊かにし、安心して暮らせる地域を目指します。

イメージ図の土を豊かにする事。つまり、日常生活上の支援を要する高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持った在宅生活が継続できるよう以下を推進していきます。

- 地域で高齢者を支え合う体制づくり（助け合い・支え合いの地域づくり）
- 多様な主体による様々な生活支援・介護予防サービスの支援体制の充実・強化

上記事業目的のために 以下のコーディネーターを配置し、協議体を設置します。

生活支援コーディネーター

高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域における、生活支援等の体制整備に向けた調整役として配置

協議体

地域で高齢者を支援する関係者間のネットワークづくりを目的とし、定期的な情報共有・連携強化の場として「協議体」を設置

「生活支援コーディネーター」が「協議体」のネットワークを活かし、住民主体のサービスが活発化されるよう、地域全体で高齢者を支える体制づくりを地域の方々とともに進めます。

※高山市では 29 年度 4 月よりこの体制を強化していくことになりました。様々な関係団体・関係者の皆様のご協力の元、進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。